

# 第17回沖縄振興審議会総合部会 議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付

企画担当参事官室

## 第 17 回 沖縄振興審議会 総合部会 議事次第

日時：平成 23 年 7 月 25 日（月）10：30～11：30

場所：合同庁舎第 4 号館 2 階共用第 3 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 総合部会専門委員会の調査審議結果報告(案)について
- ・ 沖縄振興審議会意見具申（案）について

3 閉 会

## 沖縄振興審議会総合部会配布資料

- 資料 1            座席表
- 資料 2            沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿
- 資料 3            沖縄の振興についての調査審議結果報告（案）
- 資料 4            沖縄の振興について（案）

## — 沖縄振興審議会総合部会委員名簿 —

名桜大学理事長	嘉 数 啓
関西学院大学教授	小 西 砂千夫
株式会社タマノワ代表取締役	玉 沖 仁 美
沖縄電力株式会社代表取締役会長	當 眞 嗣 吉
株式会社カルティベート代表取締役	開 梨 香
琉球大学准教授	藤 田 陽 子
東京電機大学教授	安 田 浩

## — 出席者 —

### ○総合部会委員

嘉数啓委員、小西砂千夫委員、玉沖仁美委員、當眞嗣吉委員、開梨香委員

### ○内閣府

清水政策統括官（沖縄政策担当）、大辻沖縄振興局長、槌谷官房審議官、馬場参事官（企画担当）

○嘉数総合部会長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから「第17回沖縄振興審議会総合部会」を開催いたします。御多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、藤田委員及び安田委員が所用により欠席でございます。

本日の総合部会では、「総合部会専門委員会の調査審議結果報告（案）」及び「沖縄振興審議会の意見具申（案）」について御審議をお願いしたいと思っております。

1つ目は、「最終報告（案）」でございます。平成21年5月、審議会において、今後の調査審議の進め方について決定がなされ、これを受けて専門委員会が設置されました。以来、専門委員会において10回にわたり、沖縄振興策の現状と課題などについて調査審議を進めてきたところでございます。

昨年9月には、調査審議の途中経過を中間報告として審議会に御報告させていただきました。その後も、専門委員会において引き続き調査審議を進め、今般、最終報告案を取りまとめいたしました。

本日、この部会において御審議・御了解いただいた上で、審議会に私から御報告させていただきたいと思っております。

次に、「沖縄振興審議会の意見具申（案）」でございます。

専門委員会の調査審議結果を基に、総合部会としまして、今後の沖縄の振興についての意見を審議会に対して提案するものであります。

本日の午後に開催予定の審議会において提案し、御了承いただければ内閣総理大臣に対し、意見具申がなされる運びとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務局から本日の配布資料について確認をお願いいたします。よろしく願いします。

○馬場企画担当参事官 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りをしております資料の一番上は次第となっております。

次第を1枚おめくりいただきますと、資料1として座席表となっております。

次の資料2は、総合部会専門委員会の委員名簿となっております。

資料3が、先ほど部会長からもお話がありました「沖縄の振興についての調査審議結果報告（案）」です。

最後の資料が、資料4です。こちらが、審議会が内閣総理大臣に対して行う意見具申の案となっております。

以上でございます。

○嘉数総合部会長 それでは、これから審議に入ります。

まず、資料3の調査審議結果報告（案）から審議したいと思います。馬場参事官の方で御説明をお願いいたします。

○馬場企画担当参事官 それでは、資料3の「沖縄の振興についての調査審議結果報告

(案)」について御説明をさせていただきます。事前に資料もお配りをさせていただいておりますので、簡潔に御説明させていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきますと、1 ページ目に「はじめに」がございまして、そのページの下段から「Ⅰ 沖縄振興の現状と評価」となっております。

こちらにつきましては、昨年9月におとりまとめいただきました中間報告をベースに作成をしたものです。

そういうことで、14 ページまで省略をさせていただきます。

14 ページには、「現行沖縄振興計画による沖縄振興の総合評価」を取りまとめたものです。昭和47年の本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画、沖縄振興計画の下で、県民生活の基盤となる社会資本について整備が進展し、また、産業振興のための様々な施策等を通じ、県民総生産や就業者数も全国を上回る大幅な伸びを示すなど、一定の成果を上げております。

一方で、人口の増加等も背景に、1人当たり県民所得が依然として最下位となっており、また、完全失業率についても全国最悪の水準にあるなど、産業の高付加価値化や雇用の量、質の確保が課題となっております。

また、人材の育成や交流拠点づくり、離島の振興、保健医療体制の確保や交通体系の整備、金融面での支援などで一定の成果は上げているものの、いまだ残されている課題も多く、民間主導による自立的かつ継続的な発展の更なる推進、我が国やアジア・太平洋地域の社会経済、文化等に寄与するための地域として整備するための取組が求められているということが記述をされております。

1枚おめくりをいただきまして16 ページです。

16 ページからは、「今後の沖縄振興の在り方」について取りまとめたものです。今後、沖縄振興のためには飛躍的な経済発展を遂げつつある中国を始めとするアジア諸国に近接をしているという地理的特性、亜熱帯、海洋性の貴重な自然的特性、国際色豊かな独特の歴史的、文化的特性などの、沖縄の地域特性を積極的にいかしていく必要があります。

18 ページを御覧ください。こちらは、「沖縄を取り巻く時代潮流」について記述をしております。

「①アジア諸国の経済発展とグローバル経済の進展」、その下に「②少子高齢社会の到来」、次のページですが、「③循環型社会への移行」、「④地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進」など、沖縄を取り巻く状況の変化を的確に把握をして沖縄の振興に取り組む必要があるということが記載をされております。

続きまして、20 ページを御覧ください。これらを踏まえて、沖縄振興の必要性について整理をしたものです。沖縄の置かれた特殊事情や不利性を背景といたしまして沖縄振興に取り組んできたものの、厳しい雇用情勢など、なお課題があり、沖縄の優位性をいかした産業振興等を通じて雇用の確保、質の向上を図っていく必要がある、また、社会資本整備につきましても本土との格差は全体として縮小しているものの、交通・物流への的確な対

応、水の確保、まちづくり、環境衛生など、なお整備を要する状況にあるというようなことが記載をされております。

続きまして 21 ページですが、「沖縄振興の基本方向」として 2 つ掲げております。

1 つは、アジア諸国の急速な経済成長等を背景に、沖縄の地理的特性等をいかした産業振興を図り、沖縄の自立を図っていくという「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立的経済の発展」です。

もう一つは、アジア・太平洋地域における人的、経済的交流の飛躍的増大等を背景に、沖縄が内外の人々が交流する拠点、ひいては我が国やアジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点として大きな役割を担うという「我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する 21 世紀の『万国津梁』の形成」です。

次に、22 ページを御覧ください。こちらでは留意すべき事項が記載をされております。沖縄の自主性の発揮や国の責務の在り方、あるいはフロントランナーとしての先進的な役割、選択と集中、更に 23 ページになりますが、沖縄振興のための様々な制度や「沖縄振興一括交付金(仮称)」の創設等の、沖縄県からの提言を踏まえた具体的な施策の検討などが掲げられております。

続きまして、24 ページですが、今後の沖縄振興を進めるに当たって検討すべき事項を掲げてございます。

まずは、産業の振興として 24 ページ、「観光・リゾート産業」を始めとして、25 ページの「情報通信関連産業」、26 ページからは「新たな産業」として「①国際物流拠点産業」、そして「②健康・バイオ産業等のクラスターの形成」、「③環境・エネルギー関連産業」、「④金融業、金融関連業」と続き、28 ページからは「農林水産業」の記載をしております。

30 ページからは「製造業」、あるいは「中小企業」、「雇用の確保」というようなことについて、それぞれ課題あるいは方向性をとりまとめたものです。

次に、31 ページですが、「アジア・太平洋地域における交流拠点の形成」におきましては、沖縄科学技術大学院大学の取組、国際観光、国際物流関連産業の振興とともに、那覇空港の抜本的な能力向上などの基盤整備などが必要としているところです。

続きまして、32 ページからは「教育・人材の育成と科学技術の振興」です。教育・人材育成が沖縄の発展のために極めて重要であることから、学力の向上や理科教育、科学教育の強化などが必要としております。

33 ページからは、「アジア青年の家」事業などにより培われたネットワークの活用による人材の育成・交流、産業人材の育成などに取り組むとともに、33 ページの下段にございますが、平成 24 年秋の開学を予定しております沖縄科学技術大学院大学において世界最高水準の教育研究を行うことにより、世界の科学技術の発展や沖縄振興に貢献することなどが重要としております。

次に、34 ページを御覧ください。「4. 沖縄らしい個性豊かな地域社会づくりと安全・安心な生活の確保」ですが、環境に配慮した社会資本の整備や水の再利用等による水循環系

の構築、自然景観や街並みの保全・形成、沖縄独自の文化の振興などに取り組む必要があることが記述をされております。

また、下段にあります、喫緊の課題である待機児童の解消に向けて、子育て環境の整備を総合的に促進していく必要があることが記載をされております。

続きまして、35 ページの「5. 海洋島しょ圏を支える離島振興と特色を生かした活力ある地域づくり」です。35 ページから 36 ページにかけて、離島における基幹産業である農林水産業の振興や移動・物流コストの低減などに取り組む必要があるとしております。

続きまして、36 ページの「6. 駐留軍用地跡地利用の促進」を御覧ください。「再編の実施のための日米ロードマップ」において返還が盛り込まれた嘉手納飛行場以南の6施設は、その跡地の利用が中南部のみならず、沖縄全体の振興に大きな影響を与えることから、県などの提案等も踏まえた積極的な施策の検討が必要となっております。

続きまして、37 ページの下段からは、「7. 自足的発展を支える基盤づくり」です。今後も生活や産業の基盤の整備が必要となっており、交通ネットワークや生活環境基盤の整備、エネルギーコストの低減や災害に強い県土づくり、あるいは不発弾等対策に取り組む必要があることが記載をされております。

39 ページから 40 ページにかけて「終わりに」となっており、これにより報告書を締めている構成となっております。

以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。よくまとめられていると思っております。

ただいまの説明に対し、御質問、御意見等があればお願いいたします。多分、皆さん、既にお目通しなさったと思いますが、どなたでも結構ですので、よろしくをお願いいたします。

1つだけ、私の方から情報を頂きたいのですが、36 ページの再編の実施のための日米ロードマップというのは、これは 2008 年の合意だったですか。2006 年ですか。

○事務局 平成 18 年です。

○嘉数総合部会長 平成 18 年というと、西暦で何年ですか。

○事務局 2006 年です。

○嘉数総合部会長 開さん、何かありますか。

○開委員 今まで意見を述べさせていただいたものを網羅していただき、まず感謝を申し上げます。

もうここまででき上がっている中で、どの程度まで、意見が可能なんですか。

○嘉数総合部会長 開委員がお考えになっていることを出していただければ、なかなか修正は難しいと思うんですが、これからいろいろ御参考にして、後でまたいろいろな形で参考意見という形で出てくると思いますので。

○開委員 わかりました。では、「離島」に関して申し上げます。

離島の課題の一つは教育です。教育については、ほかの箇所にも書いてあるんですが、

離島に特化して教育の課題を捉えた場合は、大半の有人離島では、中学を卒業すると親元を離れなければならないという状況から、もう少し検討する必要があるのではないかと思います。

国民の1人として等しく教育を受ける権利を離島の子どもたちも持っているわけですから、安定的で、少人数でも、あるいはいろいろな刺激や情報が少ない中でも、子どもたちがより深く学べるような、離島に特化した教育のシステムですとか、カリキュラムづくり、先生方の配置の在り方ですとか、その辺を検討する必要があるのではないのかなという気がします。

メンタル面もしかりです。離島から出て、今までは周りがずっと見守ってくれていた小さな共同体の暮らしの中から、突然、都市部に放り込まれた子どもたちが、不登校やあるいは中途退学に至ってしまうという現実から見ますと、どういうふうにして小さい頃にそれに耐えられる状況をつくるのかということも必要なのではないかと思います。

○嘉数総合部会長 非常に大切な御意見だと思っております。離島教育については、実は名桜大学の話をして恐縮なんですけど、この夏に名桜中学校塾を開設します。北部に12市町村がありますが、その中に3つ離島があるんですね。伊江島、伊平屋、伊是名、そこから中学生の皆さんを何名か募集をいたしまして合宿で10日間、ほかの中学校の生徒さんと一緒に英数国と体験型学習を今度実施することになっております。

小中の教育というのは非常に重要だと思っております。ちょっとハンディがありますので。名護高校もそうなんですけど、高校で寮などをつくって離島の皆さんに安く提供しているところもありますけど、いわゆる離島の子どもたちにハンディのないような形の施策も十分展開していく必要があるんじゃないかと思っております。

今の話について、何かコメントはございますか。

○清水政策統括官 おっしゃるように、小規模な離島ですと義務教育の小中学校ですから、その中での教育の進め方の問題、いろいろ御指摘ございました。

それから、高校になると本島なり、大きなところに出て行くときのメンタルなことも含め、今、嘉数座長が言われたように、高校レベルでは寮の問題とか、そういう施策が講じられているところもありますけれども、特に開先生が言われたような離島のお子さんでも生徒さんが十分学べるような環境というのは、いろいろ具体的なときに沖縄県あるいは文部科学省ともよくそういった関心も伝えながら、我々も一緒になって考えていく問題だと思います。

ITが進んできているので、いろいろなカリキュラムづくりなどでは工夫されている部分もあるのかもしれませんが、大変重要な御指摘だということで私ども受け止めさせていただきたいと思います。

○嘉数総合部会長 眞委員、いかがですか。

○眞委員 非常に全般的な記述がなされておまして、評価をし、敬意を表したいと思っております。

あとは、県の施策、21世紀ビジョン等々との連携を今後うまく図っていくことが肝要かと思っております。

それから今、開委員から御意見のありました離島の教育、人材養成ということに関して、例えば11ページに(6)のところで「子供科学養成塾」等々の取組がありますが、その辺の施策は離島の幾つかの島でも当然実施されるものというふうに期待をしております。

これまで弊社は電力の方で後援をさせていただいております青少年科学作品展というのがございますが、これは教育庁並びに各学校の理科の先生方の絶大な協力を得ておりまして、子どもたちの生物、科学、物理、産業等まで含めて、いろいろな作品を毎年応募して賞をあげる。あるいは、3センチぐらいの厚さのレポートになるんですが、それは大人が見ても非常に子どもたちの克明な自然観察、状況観察が非常に有用な資料となっております、そういう催しも我々、離島の方まで入選作等を持って行って展示をしております、同様な観点から引き続き進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

小西委員、何かございますか。

○小西委員 十分に目配りをして書いていただいていると思いますので、特に付け加えてほしいというようなところは特にございません。

日本全体では、政策金融などは全体的に手仕舞いにしていこうとか、財政支援ももう余りしないというような方向が全体の方向である中で、この内容は、特に跡地利用などでは政策金融の重要性が強調されておりますし、また財政支援についても沖縄県が求めている御意見を踏まえた内容にすべきだというふうに書いてありますので、そういう点で目配りの効いた内容になっているというふうに思っております。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

玉沖委員、どうですか。

○玉沖委員 私も、沖縄県の21世紀ビジョンを鑑みるとか、踏まえてということが必要な箇所に盛り込まれていて、県の意見を尊重するということが入っているのが改めていいなということと、あとは観光と雇用と農業のところについて意見をいろいろと今までお伝えさせていただいてまいりましたけれども、よく盛り込んでいただいて、あの施策はここで引っかかっているかなと思いつつ確認して拝見してはいたんですが、大丈夫だなということとを改めて感じさせていただいて、非常に大変な調整をしていただいて感謝しております。この用途であれば、ある意味コンパクトにまとめてということであれば、非常にバランスがよくて十分ではないかなと。

ただ、今後いろいろな広報に使っていくという目的に応じてこれの翻訳の仕方、PRの仕方というのは今後ちょっと工夫のしどころがあるんだろうと思いつつ、この目的としては十分で非常に感謝しております。ありがとうございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

確かにこの答申案を新聞などで紹介するだけじゃなくて、政府としても広報でPRする。

当然やるはずなんです、わかりやすく国民、県民の皆さんに普及していくことも大事じゃないかと思っております。ほかに何かございませんでしょうか。

統括官の方から、何かございますか。

○清水政策統括官 いろいろお忙しい中、御指導いただいて本当にありがとうございました。嘉数先生には、相当見ていただいてありがとうございます。

最後に玉沖先生から広報の話がございまして、これからもちろん、この親会議がございませけれども、なかなかすべての皆さんに40ページのこの報告書を見ていただくわけにはいかないと思うので、私ども内閣府の沖縄部局でも少しその用途に応じた短いバージョンをつくらなければいけないと思って今、試作をしておりますけれども、玉沖先生がおっしゃったようにいろいろ翻訳の仕方というか、御関心に応じていろいろ御覧になるところも大きい話の場合もあるでしょうし、あるいは具体の施策のこともあるかもしれませんが、よくそこら辺は今後いろいろなところであると思いますので、この報告書の広報については私ども今の御指摘を受け止めさせていただきたいと存じます。

○嘉数総合部会長 御意見いただき、ありがとうございました。本日いただいた御意見につきましては、今後、国及び県などが沖縄振興を推進する上で是非御参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、専門委員会の最終報告につきまして、総合部会として了承することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○嘉数総合部会長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、この案をもちまして審議会に御報告させていただきます。

次に、資料4の意見具申(案)を審議したいと思えます。事務局から御説明お願いいたします

○馬場企画担当参事官 資料の4を御覧ください。この意見具申(案)ですが、先ほど御了解を頂きました、専門委員会の報告を基にいたしまして、嘉数部会長とも御相談をさせていただいた上で事務局において作成をし、また総合部会の皆様にも事前にお送りをさせていただいているものです。

それでは、全文を朗読させていただきます。

「 内閣総理大臣 菅 直人 殿

沖縄振興審議会

会長 伊藤 元重

沖縄の振興について

本審議会は、沖縄振興特別措置法第111条第2項の規定に基づき、今後の沖縄の振興に関し、別添の総合部会専門委員会報告を踏まえ、下記のとおり意見を申し出ます。

記

沖縄の本土復帰以降、3次にわたる沖縄振興開発計画及び現行の沖縄振興計画を通じて、「本土との格差是正」、「民間主導の自立型経済の構築」等を目指し、社会資本の整備や沖縄の地域特性を生かした産業振興など様々な取組が進められてきた結果、社会資本の整備の面を始めとして本土との格差が縮小し、県内総生産や就業者数が全国を上回る伸びを示すなど、一定の成果を上げてきている。

しかしながら、所得水準が国民所得の約7割にとどまり、失業率も全国を大幅に上回る水準で推移するなど、沖縄は、その特殊事情等を背景として、引き続き様々な課題を有している。

一方で、成長するアジア地域との近接性や若年人口の割合の多さなど潜在力は大きく、分野によっては、これらを生かし、沖縄のみならず、我が国全体の発展をリードする可能性もあると考えられる。

このため、グローバル経済の発展や少子高齢化、環境問題への意識の高まり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の進展などの時代潮流の中で、「民間主導の自立型経済の発展」、「我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成」という基本方向の下、先述の地理的特性や亜熱帯・海洋性の貴重な自然、沖縄独特の国際色豊かな歴史・文化など、沖縄の持つ様々な地域特性を最大限に発揮して、沖縄振興を進めていくことが求められている。

その際、沖縄の自主性の発揮と国の責務の在り方、フロントランナーとしての先進的な取組、選択と集中、沖縄振興のための様々な制度や「沖縄振興一括交付金（仮称）」の創設等の沖縄県からの提言を踏まえた具体的な施策の検討など国と沖縄県との連携といった点も、留意する必要がある。

今後、こうした考え方に立って、観光・リゾート産業や情報通信関連産業といったリーディング産業の高付加価値化や国際物流拠点産業など新たな産業の重点的な育成、科学技術など多面的な交流を通じたアジア・太平洋地域における交流拠点の形成、海洋島しょ圏を支える離島振興、特色を生かした個性豊かで活力ある地域づくりに向けて、沖縄の振興を積極的に図っていく必要がある。

また、駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄の特殊事情に鑑み、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を促進するよう、新たな法律において所要の措置を講じていく必要がある。

更に、各種社会資本整備などこれまでのハード面に加え、各分野を支える多様な人材の育成などソフト面での基盤づくりが重要であると考えられる。

政府におかれては、平成24年度以降の沖縄の振興に向けて、現行の沖縄振興特別措置法後の次期法制の実現を図るとともに、次期法制のもとで以上の諸点を勘案して特別の措置を講じていくよう、本審議会として強く要請するものである。』

以上でございます。

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。よろしければ、ただいま朗読しました文案を

意見具申案として採用してはいかがかと考えております。御異議ございませんでしょうか。  
よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○嘉数総合部会長 ありがとうございます。

それでは、この案を本日、午後1時15分から開催されます審議会へ、私から御提案させていただきます。

最後に、事務局から何かございませんでしょうか。

○馬場企画担当参事官 本日、午後の審議会につきましては、午後1時15分から、4階の共用第2特別会議室において行われることになっております。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○嘉数総合部会長 以上をもちまして、第17回沖縄振興審議会総合部会を終了いたします。  
ありがとうございました。